

# 居宅介護サービス事業所等 異常発見時対応マニュアル

平成 27 年 4 月

## 訪問時の異常（確認事項）

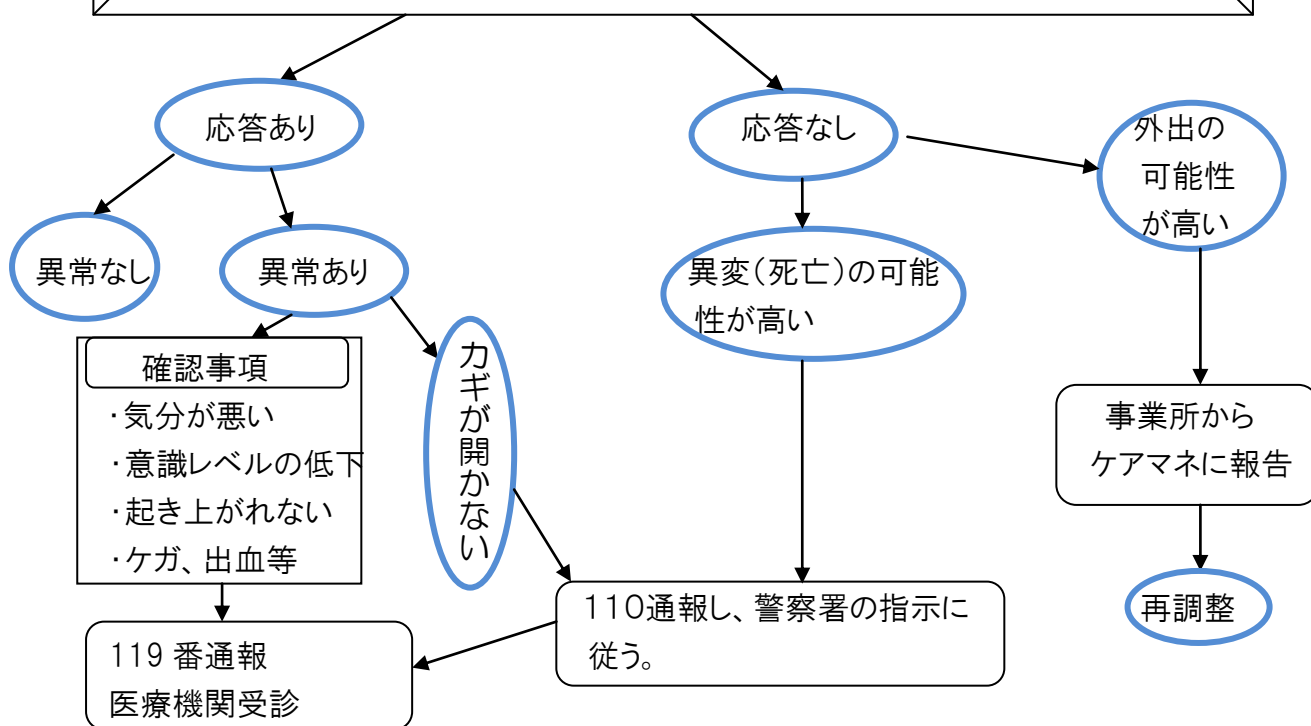
（自宅の様子）

- 郵便物、新聞がたまっている 弁当が配達されたままになっている
- 電気がつけっぱなし、あるいは夜になっても消えたままである
- 洗濯物が干しっぱなしになっている
- 日中でも雨戸やカーテンが閉まりっぱなしになっている
- 異臭がする

（本人の様子）

- 一人暮らしか、家族全員、障害や疾病がある
- 電話や訪問に応答がない
- 転倒や、発作など、急変している可能性がある
- 家の中から うめき声が聞こえる

## 訪問した時に 外から声をかける



※サービス提供開始時に、緊急時連絡先（親族、ケアマネ等）、カギの管理者（だれかに合いカギを預かってもらう）を確認しておきましょう。事業所として緊急時の対応を確認しておきましょう。カギが開かないが中で倒れている可能性が高い場合は、警察に連絡してください。必要であれば、警察から消防や役場に連絡がいきます。【判断に迷ったら下記にご相談下さい】

庄内町保健福祉課 介護保険係 42-0151

庄内町地域包括支援センター 45-1030

庄内町保健福祉課 福祉係 42-0149

立川サフセンター 51-2505(立川庁舎内)

庄内町保健福祉課 地域支援係 43-0490

健康福祉係 56-3392 (立川庁舎内)